

特定不妊治療費等助成事業の拡充

不妊症診断検査費用の助成対象拡充や、特定不妊治療の所得制限撤廃などの特定不妊治療費等助成事業を下記のとおり拡充しています。

		これまで	拡充後
検査	対象者	治療を開始した地点で法律上の婚姻をしている夫婦	これまでの対象者に事実婚の方を追加
特定 不妊治療	所得制限	730万円未満 (夫婦合算の所得)	撤廃
	助成回数	一夫婦で通算6回まで (40歳以上43歳未満は3回)	一子ごと6回まで (40歳以上43歳未満は3回)
	対象者	治療を開始した地点で法律上の婚姻をしている夫婦	これまでの対象者に事実婚の方を追加

令和3年2月1日～令和3年3月31日の間に終了した特定不妊治療については、令和3年5月31日まで助成の申請を受け付けますが、下記まで必ずご連絡ください。

特定不妊治療等助成事業に関する詳細は、広報かさまつ2月号をご覧ください。

☎健康介護課 ☎388-7171

広報かさまつ2月号▶



リサイクル雑誌の無料配布

笠松町図書室では、昨年度までにご愛読いただいた雑誌を進呈する「リサイクル雑誌の無料配布」を実施します。皆さんぜひご利用ください。

期間 5月8日(土)～16日(日)

時間 午前9時～午後4時30分

場所 笠松中央公民館図書室、松枝公民館ロビー、総合会館ロビー

☎教育文化課 ☎388-3231

乙種第4類危険物取扱者試験の準備講習会

日にち 6月10日(木) **時間** 午前9時～午後3時30分

場所 羽島郡広域連合消防本部3階(笠松町美笠通3-25)

定員 10人 **受講料** 会員1,500円、一般3,000円
※別にテキスト代1,800円がかかります。

申込期限 6月9日(水)

申込方法 申込用紙(羽島郡広域連合の各消防署で配布または消防本部ホームページからダウンロード可)を羽島郡広域連合消防本部予防課に提出してください。

※第2回危険物取扱者試験の願書は、5月7日(金)～17日(月)まで消防試験研究センター岐阜支部(岐阜市藪田南1-5-1 第2松波ビル1階)で受け付けています。

☎☎羽島郡危険物安全協会事務局(羽島郡広域連合消防本部予防課内) ☎388-1198

自転車の 安全利用推進月間

5月は、「自転車の安全利用推進月間」です。次の自転車安全利用五則を守り、交通マナーの向上に努めましょう。

【自転車安全利用五則】

- ① 自転車は車道が原則、歩道は例外
- ② 車道は左側を通行
- ③ 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- ④ 安全ルールを守る
 - 飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
 - 夜間はライトを点灯
 - 交差点での信号遵守と一時停止・安全確認
- ⑤ 子どもはヘルメットを着用

